

第2回 本部・支部連絡会 開催報告

7月14日(金)に開催された「第2回理事会」の中で、支部から『「そば打ち段位認定会」の受験者をさらに増加させるための方策を検討する場を設けよう。』との提案がありました。これを受けて「第2回本部・支部連絡会」を開催しましたので、その概要について報告いたします。
(報告:段位認定事業部 谷端)

日時：9月4日(月) 午後2時～4時30分

会場：麺業会館 4階・会議室 (千代田区神田神保町)

出席者：

【支部】 北海道支部 ・ 佐藤正光

東日本支部 ・ 阿部茂男、野上公雄、菅野伸是、野島靖夫

中日本支部 ・ 小笹富貴子、後田周克

西日本支部 ・ 山本 剛

【本部】 段位認定事業部長、地域振興部長、企画渉外部会長、地域活性化部会長、
段位認定部会長、段位普及部会長、事務局長、事務局員

議題：

1. 各支部からの現状報告・提案
2. 段位認定事業部から
 - (1)平成23年度以降の段位認定会・段位認定者数についての報告
平成23～28年度の段位認定者数のデータを示したが、現状は微増である。特に高校生の受験者が増加している(2ページ参照)。
 - (2)段位認定者拡大方策
「第1回本部・支部連絡会(今年6月9日)」での段位認定事業部提案事項の再確認(3ページ参照)



報告：

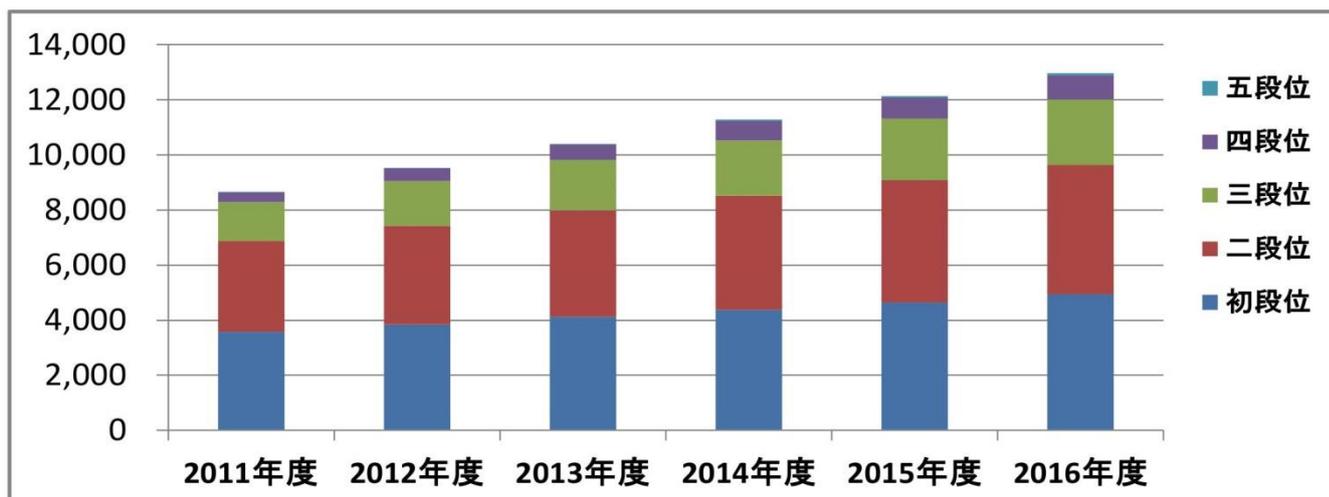
1. 段位認定事業部
 - ①上位段の創設
専門チームで素案を作成して、「段位認定制度審議会」に報告の後に、「理事会」に諮って承認を得て、平成30年4月1日から施行予定。
 - ②審査員制度の改善
 - ③技能審査チェック項目の検討
専門チームで検討中
2. 事務局
 - ①全麺協・そば大学講座について
3. その他



第2回本部・支部連絡会を終えて

「素人そば打ち段位認定事業」は一般社団法人 全麺協の基幹事業であり、この事業を振興させることが全麺協の発展につながります。段位認定会における受験者数は開催された年と会場によって増減を繰り返していますが、全体的に見ると「増加している」ことが確認されました。今後も行政・地域・各種団体と連携しながら、多くの人々に「そば打ち段位認定」に関心を持たせ、受験者が増えるための方策を本部・支部が協力して進めることを確認し合いました。

全麵協 年度別素人そば打ち段位認定者数の推移



各年度末の段位認定者数(赤字は前年度比の増加数) ... 上のグラフ・データ

	初段位	二段位	三段位	四段位	五段位	合計
2011年度 (平成23年度)	3,577	3,288	1,418	368	18	8,651
2012年度 (平成24年度)	3,835	3,581	1,631	469	18	9,534
	258	293	213	101		865
2013年度 (平成25年度)	4,122	3,867	1,829	555	33	10,406
	287	286	198	86	15	872
2014年度 (平成26年度)	4,369	4,159	1,998	709	44	11,279
	247	292	169	154	11	873
2015年度 (平成27年度)	4,637	4,453	2,222	764	64	12,140
	268	394	224	55	20	961
2016年度 (平成28年度)	4,934	4,703	2,366	901	65	12,969
	297	250	144	137	1	829
平均 増加人数	271	303	190	107	16	880

「第1回 本部・支部連絡会」における段位認定事業部からの提案事項

- 1 緊密な情報連絡を行う
 - ・支部総会の開催や主要行事等については本部に連絡・報告する。
本部から出席して解説、説明をする …… 交通費、宿泊費は本部が負担
 - ・他の支部に参考となるような事業を行ったときは本部に報告する。
ホームページに掲載することで、ほかの支部や会員へ情報提供する
- 2 そば打ち「級」制度の積極的活用
 - ・「級」制度は支部で名簿の管理、認定書の発行を行う。
 - ・認定は簡易な審査で行う …… 審査員2名程度、審査時間の多少延伸も認める。
 - ・小学生、中学生に限らず高校生、大学生にも「級」認定証を交付する。
- 3 未開拓地域における全麵協および段位認定制度の普及活動の推進
 - ・各支部で2ヶ所程度の重点地域を指定する。
その地域に対して、本部から全面的な支援を行う。
 - 【啓発重点地区候補地域】
 - ・九州 …… 福岡、鹿児島、大分
 - ・四国 …… 愛媛、徳島
 - ・北関東 …… 秋田、岩手
- 4 支部で指定する常設研修道場の設置
 - ・有漢研修施設をモデル道場(西日本支部)とし、各支部1ヶ所程度設置する。
空き家、廃校の活用 …… 地域振興策として考えられないか
 - ・三段位認定者の増加対策 …… そば打ち技術の向上、四段位認定者の出番拡大
- 5 そば道理念・憲章の啓発
 - ・ポスターの作成と斡旋 …… 各そば道場に掲示する。
- 6 そば店等を出店する際の安全・衛生ガイドラインの検討と作成
 - ・「安全・衛生検討委員会」を設置する。
 - ・そば打ちに関する「安全・衛生管理ガイドライン」を制定する。
- 7 市町村との連携
 - ・元会員市町村へ働きかけを行う。
 - ・そばに関心のある市町村との交流と情報収集を行う。
- 8 公民館との連携
 - ・公民館活動の現状の把握と報告を行う。
 - ・公民館活動に対する課題を把握し、対策を検討する。
- 9 大学生に対するそばへの関心度を深める
 - ・支部は地域の大学との交流活動を実施する。
 - ・大学生に対してそば打ちの魅力を発信する。
- 10 段位認定会での採点作業中の時間を活用する
 - ・五段位認定者によるデモ打ちを実施する。
 - ・「全麵協そば道」の解説などを行う。